

保育所入所 申し込みの 受け付け

問い合わせ 福祉課 ☎2148

入所要件

- ① ②③の要件を満たす方
- ① 市内在住であること
- ② 保育所での集団保育に支障がない児童であること
- ③ 次のような理由で児童の保育ができないこと
 - 保護者が仕事をしている
 - 妊娠中または出産後である(出産前8週から出産後8週まで)
 - 病气やけが、または心身の障害がある
 - 長期にわたり同居親族の介護・看護にあたっている
 - 求職活動を継続的に行っている
 - 学校などに在学しているなど



保育料

保育料は、市民税額を基準とします。4月から8月分の保育料は4月頃、9月から翌年3月分の保育料は、9月頃通知予定です。母子世帯などや在宅障害児(者)のいる世帯は、申し出により保育料が減免される場合があります。

申し込み

4月から新規に入所を希望する方

福祉課と各保育所備え付けの用紙に必要書類を添えて、申し込み受付期間内に申し込んでください。保育所や郵送では受け付けできません。

★提出書類

入所申込書(兼支給認定申請書)、家庭調書、入所理由申立書、児童の健康保険証のコピー、前住所の市町村が発行する平成27年度課税台帳記載事項証明書(平成27年1月2日以降に大竹市へ転入された方のみ)

新規入所希望児童申し込み受付期間

期 間		と ころ
12月7日(月) ～28日(月) ※土・日曜日、祝日を除く	8時30分～ 17時15分	福 祉 課 (市役所)
12月21日(月)	8時30分～20時	大竹会館
12月14日(月)	9時30分～12時	総合市民会館
12月17日(木)	9時30分～12時	玖波公民館
12月18日(金)	10時～12時	玖波公民館

来年度も継続して入所を希望する方

12月上旬に保育所を通じて必要書類を配布します。12月28日(月)までに現在通所中の保育所へ提出してください。

4月からの転所を希望する方

12月28日(月)までに現在通所中の保育所へ転所届を提出してください。

施設名	定員	保育時間				
		月～金曜日			土曜日	
		短時間※	通常	延長	通常	延長
大竹保育所 ☎22268	90人	8時30分～17時	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時
本町保育所 ☎1995	80人	8時30分～17時	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～15時
立戸保育所 ☎5585	90人	8時30分～17時	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～18時
なかはま保育所 ☎3355	90人	8時30分～17時	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時
さかえ保育所 ☎2522	150人	9時～17時	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分 (18時15分以降別料金)	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分 (18時15分以降別料金)
玖波保育所 ☎7307	45人	8時30分～17時	7時15分～18時30分	7時15分～19時30分 (18時30分以降別料金)	7時15分～18時	7時15分～18時
知恩保育園 ☎7322	60人	8時30分～17時	8時30分～17時	7時30分～19時 (18時15分以降別料金)	8時30分～12時	7時30分～18時 (15時以降別料金)

利用可能なサービス

障害児保育・園庭解放

全保育所

0歳児保育

- ・大竹保育所
- ・さかえ保育所
- ・玖波保育所
- ・知恩保育園

一時預かり

- ・本町保育所
- ・立戸保育所
- ・さかえ保育所
- ・玖波保育所
- ・知恩保育園

※ 短時間認定を受けた方が、この時間を超えて保育所を利用した場合には、延長料金がかかる場合があります。